

平成27年度 社会福祉法人慈恵療育会事業報告

平成27年度は社会福祉法人慈恵療育会として二施設運営体制2年目の年であった。

拠点施設である相模原療育園では、提供するサービスが利用者(家族等を含む)の意向を尊重しつつ、医療と看護、生活支援が総合的に提供されるよう創意工夫すると共に、利用者個人の尊厳に意を払い、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的に事業の着実な実施に引き続き努めた。

また開設2年目となる児童発達支援センターバンビについては、児童発達支援のニーズを踏まえ、クラス形態の変更は若干にとどめ、新たな試みとして近隣保育園との集団交流やバンビ園児が地域の保育園で生活することで集団生活の力を養う個別交流を実施した。

1、理事会の開催状況について

開催日	議題
平成27年 5月26日(火) (第1回)	ア 平成26年度 社会福祉法人慈恵療育会事業報告の承認について イ 平成26年度 相模原療育園事業報告の承認について ウ 平成26年度 児童発達支援センターバンビ事業報告の承認について エ 平成26年度 相談支援事業所アウル事業報告の承認について オ 平成26年度 各会計収支決算の承認及び監査報告について
平成27年10月30日(金) (第2回)	ア 平成27年度 相模原療育園前期運営状況について イ 平成27年度 児童発達支援センターバンビ・相談支援事業所アウル前期収支状況について ウ 理事の委嘱の同意について
平成28年 3月25日(金) (第3回)	ア 平成27年度社会福祉法人慈恵療育会補正予算(案)について イ 社会福祉法人慈恵療育会経理規程の一部改正について ウ 社会福祉法人慈恵療育会就業規則の一部改正について エ 社会福祉法人慈恵療育会役員等の報酬に関する規程の改正について オ 社会福祉法人慈恵療育会給与規程における給与表の変更について カ 福祉医療機構職員退職共済制度改正の対応について キ 平成28年度社会福祉法人慈恵療育会事業計画(案)について ク 平成28年度相模原療育園事業計画(案)について ケ 平成28年度児童発達支援センターバンビ事業計画(案)について コ 平成28年度相談支援事業所アウル事業計画(案)について サ 平成28年度社会福祉法人慈恵療育会予算(案)について シ 苦情解決委員の選任について ス 社会福祉法人慈恵療育会事務局長の選任について セ 社会福祉法人慈恵療育会副理事長の選任について

2、評議員会の開催状況

開催日	議題
平成27年 5月26日(火) (第1回)	理事会と同議題
平成27年10月30日(金) (第2回)	理事会と同議題
平成28年 3月25日(金) (第3回)	理事会と同議題

3 法人監査の実施状況

監事による監査

実施日 平成27年 5月20日(水)

監査対象 平成26年度各会計収支決算について

監査実施者 法人監事 2名 (鈴木 哲郎・豊福 義彦)

4 第三者委員会の開催

開催日 平成27年 6月 4日(木)

委員 松田 壯吾(弁護士)・齋藤 弘(有識者)・鈴木 眞佐子(有識者)

内容 ア、平成26年度 苦情・要望等の対応状況についての報告
イ、平成27年度苦情解決体制について
ウ、各事業所の平成26年度事業報告

5 法人の施策について

(1) 相模原療育園の安定的な運営について

障害者総合支援法に基づいて、福祉サービスの向上に向けた諸課題に取り組むと共に、相模原市の重症心身障害児者の支援の拠点としての役割を自覚し、円滑な運営に努めた。

さらには在宅で過ごす重症心身障害児者のニーズを的確にとらえ、生活介護及び短期入所、外来診療等の充実に向けて、行政と連携を深め安定した事業運営の推進に努めた。

(2) 大規模修繕事業(仮称)について

相模原療育園は、建築後27年が経過しており、今後も建物資産価値をより良い状態で維持する目的で大規模修繕事業(仮称)に着手することとし、専門の建築設計事務所と業務委託契約を締結の上、建物・設備調査を開始した。具体的には、開園当初40床から60床へ増床したことによる狭隘化の解消、及び経年による既存不適格(建築時には適合でも法改正により不適格となっている状態)の改善、劣化した設備機器の更新等を実施する計画である。

(3) 人権擁護と福祉サービスの向上について

障害者権利条約等を踏まえ人権や主体性を大切にしながら、個人情報の保護、虐待防止等コン

プライアンスの徹底を図り、各施設利用者の尊厳に配慮した、良質かつ安心、安全な医療・福祉サービス・療育サービスの提供努め、個々のライフステージに応じた質の高い支援ができるよう努めた。

(4) 事業実施状況等の公表について

適正な事業活動推進のため、ホームページにより法人の運営状況・各施設の事業実施状況等を公表すると共に、施設での事業結果、利用者の施設での生活など内容を適宜更新し、広報活動の充実に努めた。

(5) 働きがいのある職場づくり、人員確保、人材育成、研修等について

- ①医療・看護・生活支援員・児童指導員等、各施設での必要人員の確保に努めると共に、管理職研修実施などを通じて人材育成を引き続き行った。
- ②業務内容や役割分担を点検、見直しを行うと共に、介護機器の積極的な導入により、業務の効率化省力化を一層進め、利用者サービスの向上に努めた。
- ③職員の健康管理（腰痛予防・メンタルヘルスケアを含む）を行い、働きやすい職場環境づくりに努めた。ストレスチェック制度についても、実施に向けた検討を衛生委員会にて開始した。
- ④利用者に適切なサービスを提供するために、研修等を通じて職員の専門的な知識を高めた。
- ⑤職員が一丸となって事故防止にあたり、安全で快適な施設づくりに努めた。

(6) 福祉施設としての地域への貢献・連携について

障害者の地域での生活の推進がうたわれている。相模原療育園では、短期入所事業、生活介護事業、外来診療事業等を通じて在宅支援を積極的に進めた。

また、地域での医療・福祉の理解を推進するための公開講座や講演会を実施すると共に、今年度も相模原市の「重症心身障害児者看護研修事業」を引き続き受託し、地域社会に貢献できるような情報を発信した。

児童発達支援センターバンビにおいては、南区保育園・幼稚園職員を対象とした研修会実施や、近隣中学校の職場体験の受け入れ等を行い、地域交流に努めた。

(7) 障害者雇用の取組みについて

相模原市立障害者支援センター松が丘園との連携により、昨年度末当法人初となる障害者雇用を実現したが、定着に向けた取組みを今年度も引き続き行った結果、順調に雇用継続している。

(8) 財政基盤の安定化について

各事業の推進にあたり、事業の見直しなどの取組を行い、出来る限りの無駄を省き、諸経費の節減に努めると共に、社会情勢の変化等に対応できる経営体制の確立に努めた。